

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東邦大学
設置者名	学校法人 東邦大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信		69		69	19	
薬学部	薬学科	夜・通信		22.5		22.5	19	
理学部	化学科	夜・通信					13	※
	生物学科	夜・通信					13	※
	生物分子科学科	夜・通信					13	※
	物理学科	夜・通信					13	※
	情報科学科	夜・通信					13	※
	生命圏環境科学科	夜・通信					13	※
看護学部	看護学科(2021年度以前入学生)	夜・通信		23		23	13	
看護学部	看護学科(2022年度以降入学生)	夜・通信		23		23	13	
健康科学部	看護学科(2021年度以前入学生)	夜・通信		24		24	13	
健康科学部	看護学科(2022年度以降入学生)	夜・通信		23		23	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/welfare.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 理学部
(困難である理由) 本学理学部は、学則で規定しているように、「理学の理論と応用とを教授し且つ研究し併せて教養教育科目を学ばしめること」を目的としています。そして、化学、生物学、物理学、数学、地学等といった自然科学の基礎から応用分野までの真理を探究する過程を通して、社会に貢献する「科学人」を育てることに重点を置いています。

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東邦大学
設置者名	学校法人 東邦大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.toho-u.ac.jp/corporation/officer.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤※	・一般社団法人東邦大学 医学部東邦会 会長	2021年9月 1日～ 2024年8月 31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	・広栄化学工業株式会社 代表取締役社長 ・東邦大学理学部鶴風会 理事長	2021年9月 1日～ 2024年8月 31日	〃
(備考) ※現在、本学医学部寄付講座教授（非常勤）に就任しているが、理事の最初の選任（2019年3月22日）後の同教授就任（2019年4月1日）。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東邦大学
設置者名	学校法人 東邦大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成過程</p> <p>各授業科目における授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を示した授業計画書(シラバス)を、学部ごとに作成しています。授業計画書(シラバス)作成においては、履修計画を立てる上で工夫がなされているか、作成者以外の教職員がその内容を確認する等の取組を行っています。また、作成した授業計画書(シラバス)は本学ホームページ(以下URL)に掲載し、広く社会に対する公表を行っています。</p> <p>・授業計画書(シラバス)の作成・公表時期</p> <p>授業計画書(シラバス)は学部ごとに作成しているため、その作成時期や公表時期も学部ごとに若干の差異がありますが、前年度の10月～2月頃にかけて作成し、完成次第、速やかに本学ホームページ(以下URL)にて公表しています。なお、授業計画書(シラバス)には、到達目標や成績評価の方法を明確に示すことはもちろん、試験やレポート等の課題等の結果に対する説明機会を設けることを徹底するために、それらのフィードバック方法の記載を全学的に求めています。そして、授業計画書(シラバス)の第三者チェックを全学部で実施することで、授業計画書(シラバス)の客観性や厳格性を担保しています。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/jouhoukoukai_top.html#innerlink_2_20_6
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>・単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況(各学生の学修成果に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している旨を記載すること)</p> <p>単位の授与及び学修成果の評価にあたっては、授業科目ごとに授業計画(シラバス)に記載した評価の方法及び割合に則り、厳格な評価を行っています。上述の通り、授業計画(シラバス)作成の際は、成績評価の方法・配分をあらかじめ学生に示すよう、全学的に全教員に指導を行っています。これにより、各教員はシラバスに記載した成績評価方法に基づき、学修成果を厳格かつ適正に評価した上で、単位を認定しています。</p> <p>また、本学は学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)を全学的に掲げ、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる能力・資質、これらの総合的な活用力及び各授業科目の到達目標等の修得状況を、「(1)大学(機関)レベル」、「(2)学部・学科(教育課程)レベル」、「(3)授業科目レベル」の3つのレベルで把握し、評価するよう努めています。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPA等の客観的な指標の具体的な内容

本学では客観的な成績評価を行うため、また、学生の自律的な学修の促進や学習指導等に活用することを目的として、全学的にGPA制度を導入しています。なお、GPAの算出方法は以下の通りです。

$$GPA = \frac{S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1}{(\text{履修登録単位数(不可 F を含む)})}$$

なお、2021年度以降の入学生からはGPは以下の表に基づき付与します。

	評語		得点	GP	備考
四段階評価	秀 (Excellent)	S	90-100	4	
	優 (Good)	A	80-89	3	
	良 (Satisfactory)	B	70-79	2	
	可 (Minimal)	C	60-69	1	
	不可 (Failed)	F	0-59 59未滿	0	試験欠席、レポート未提出、出席不足(未履修)等
二段階評価	合格 (Passed)	P	-	-	認定科目やTOEIC等の外部試験結果を認定した場合や、自由科目の評語等
	不合格 (Not Passed)	Q	-	-	
保留		H	-	-	再試験や追試験科目等、一次的な評語

・客観的な指標の適切な実施状況(あらかじめ設定した算出方法により、GPA等の数値を算出している旨を記載すること)

本学ホームページや履修要覧等に、上述したGPAの算出方法や成績評価の方法等を予め掲示することで、社会に対する説明を行っています。

客観的な指標の算出方法の公表方法 https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/kyougaku/gpa.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定に関する方針の具体的な内容

本学では「自然・生命・人間」という建学の精神、そして教育理念に基づき、大学及び学部ごとに「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、以下のホームページに広く社会に対し公開しています。これら学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）には、学位を授与するに相応しい学生が身に着けるべき資質・能力について、具体的かつ明確に示す工夫をしています。

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況（卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している旨を記載すること）

本学では、以下のホームページにて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び卒業の認定に当たっての基準を公表しています。そして、これらの基準等に則り、本学学則で定めた手続に則り、学部ごとの学科の過程を卒業した学生に対し、学長が学位を授与しています。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/023227-01.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東邦大学
設置者名	学校法人東邦大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	東邦大学ホームページ及び各拠点に閲覧用設置 https://www.toho-u.ac.jp/corporation/finance/index.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/juaa.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/juaa.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/j5mt8h0000001vu0-att/j5mt8h0000001vwp.pdf) ※別表 1
(概要) 教育に関しては、教養を高め人間性を涵養するとともに、倫理観を持って専門性に基づいた課題探求・問題解決能力、社会や文化の変化に対応できる生涯学修能力を持った人材を育成することを目的とする。 研究に関しては、基礎医学並びに臨床医学に関する学術研究活動の推進を図り、地域はもとより広く社会に貢献することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.toho-u.ac.jp/med/course/diploma_policy.html)
(概要) 医学部において、所定の履修過程を修了し、以下に示すコンピテンシーを身に付けた者に学士(医学)の学位を授与します。
<u>医学的知識</u> 医療の基盤となっている基礎医学・臨床医学・社会医学の知識を修得し、的確な思考過程と判断力に基づいて、それらを医療現場で生かすことができる。
<u>実践能力</u> 医師としての職責を十分に自覚し、患者個人や多職種の専門性を尊重した態度をとることができる。また、適切で効果的な診療を行うための基本的な技能を実践できる。
<u>患者対応能力</u> 倫理的配慮の下に患者やその家族の尊厳・意志を尊重し、かつ、医療従事者の信頼を得られる思考と態度を身に付け、相互理解と信頼の下に、適切な情報のやり取りができる。
<u>科学的探究心</u> 医学領域での研究の意義を理解し、論理的・批判的な思考に基づいて問題点を見出し追求できる素養を身に付け、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有している。
<u>社会・地域への貢献</u> 有限な保健・福祉・医療の資源を適切に活用することで、社会・地域で求められる医療を実践し、その改善に努めることができる。
<u>国際性・多様性</u> 語学力を高め、幅広い教養を身に付け、国・人種や性・文化の違いに配慮し尊重することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.toho-u.ac.jp/med/edu/curriculum/curriculum_policy.html)

(概要)

東邦大学医学部は、成熟社会の健康医療を推進できる人間的な温かさと高い実践能力を持った『より良き臨床医』の育成を目指しています。2016年度から導入された新しいカリキュラムでは、臨床実習を4年次から行い、実習内容を量・質ともに充実させ、医師としての基礎力の向上を図っています。また増大する医学的知識に対応するためには、能動学習を生涯にわたり継続する姿勢が必須です。そこで新しいカリキュラムでは授業時間を1コマ60分に短縮するとともに、統合型の講義・実習を取り入れて全授業時間を縮小します。代わりに自学自習時間を大幅に増やすことで、学生の自己研鑽能力を高め生涯学習の姿勢を養います。この新しいカリキュラムは医学教育の国際基準にも対応しています。

医学的知識と実践能力

一貫した理解を促すために医学準備科目と基礎医学を統合型とし、さらに、PBL テュートリアルを組み込んだハイブリッド型のカリキュラムを提供することにより、効率的かつ能動的に学習するとともに、省察力の育成を目指します。1年次から2年次前半では「生体の構造」「生体の機能」「生体物質の科学」「医用理工学」の4系統に分類し、正常人体の構造・機能を総合的に学びます。2年次では「病態の科学」として、疾病時の人体の構造・機能の変化を学びます。臨床医学では、3年次までに臨床医学の基礎を臓器別に学ぶとともに、社会医学の基本を学び、3年次末に全国統一試験である共用試験を受験します。合格後、4年次では全診療科で実施する基本臨床実習で実臨床を学びつつ、医療の実践に必要な横断的な臨床知識と臨床推論能力を修得します。5年次から6年次にかけて、付属病院はもとより国内外の医療施設で診療参加型臨床実習を行い、医師としての実践能力を高めます。6年次後半には、統合型臨床医学演習を行い知識の統合化を図ります。

患者対応能力

全人的医療人教育科目を1年次から6年次まで配置し、医学の学びに合わせて、医療人として必要な態度や責任感、倫理観、コミュニケーション能力を醸成します。早期より医療現場において体験実習を行うことにより、医学生としての自覚を促します。4年次から6年次では臨床実習を通じて、医師としてあるべき姿を学びます。人文・社会学系科目、選択科目で、幅広い教養と豊かな人間性を涵養します。

科学的探究心

1年次から3年次に約20%のフレキシブルタイムを設けることで、自学自習の姿勢を育み、医学の進歩に対応するための能動学習の重要性について自覚を促します。1年次から6年次までの間、基礎および臨床医学研究室への自由なアクセスを可能にし、卒業までに学術論文を書き上げることで科学的思考体系を身につけます。早期から医学研究への関心を高めるとともに、臨床実習においても問題意識を持って学び、実践する重要性を理解し、生涯にわたる科学的探究心を醸成します。

社会・地域への貢献

1年次の全人的医療人教育実習では地域の介護施設実習を、5年次には地域の診療所および中核医療施設での臨床実習を行い、地域医療について実践を通じて学びます。3年次の社会医学科目において、日本や世界の医療・社会保障制度と、様々なライフステージにおける保健の役割について学びます。多職種連携教育に関する科目では、地域・社会においてチーム医療の果たす役割について他学部の学生と共に学びます。

国際性

1年次から4年次まで英語を必修とし、4年次末に英語による医療面接試験を行います。また選択科目には、英語以外の外国語科目を導入しています。自分と文化的背景の異なる他者を理解する視点を、全人的医療人教育、選択科目、人文・社会学系科目によって養います。休暇期間中には短期外国語科目研修プログラム、6年次には国外医療施設での選択制臨床実習を設定し、すべての学生に履修を推奨しています。また、国外から積極的に受け入れている臨床実習学生と共に学ぶことで、国際的視野を養います。

<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/med/info_exam/sum.html)</p> <p>(概要) 大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか 本学の建学の精神である「自然・生命・人間」を礎に、自然に対する畏敬の念を持ち、生命の尊厳を自覚し、人間としての謙虚な心を原点として、かけがえのない自然と人間を守るため、豊かな人間性と均衡のとれた知識と技能を有する「より良き臨床医」の育成を医学部の教育目標に掲げています。 医学部は、この教育目標を達成するために、医学知識および技能の教育にとどまらず、患者中心の医療を実践するための幅広い教養教育に基づいた豊かな人間性を涵養します。そして、少人数グループによる課題解決型学習を通して、進歩し続ける医学・医療に対応できるだけでなく、患者やその家族、他職種からの深い信頼を得られる医師を養成します。さらに、多様な語学教育を通じて、異なる文化・民族的背景を持つ人々への医療を提供できる人材の育成に努めます。 そこで、本学部は、以下のような資質を備えた人材を積極的に受け入れます。</p> <p><u>基礎学力</u> 医学的知識を修得するために必要な基礎学力と論理的思考を行う能力を有している。</p> <p><u>能動的学習能力</u> 医師としての基本的技能を修得するために必要な能動的学習者としての姿勢を有している。</p> <p><u>コミュニケーション能力</u> 他者の価値観を尊重し、良好な関係を築くための基本的なコミュニケーション能力と表現力を有している。</p> <p><u>科学的探究心</u> 自然・生命現象に対する強い興味・関心を有している。</p> <p><u>社会貢献と倫理観</u> 社会に対する興味・関心を持ち、自らの行動を振り返る姿勢を有している。</p> <p><u>国際性・多様性</u> 異なる文化や多様な価値観を理解する姿勢があり、外国語の修得に積極的である。</p> <p><入試に係る取組・改善状況について> 2022年度からはアドミッションセンター内に受験時の配慮を申請する窓口を設置し、障がい学生支援室及び各学部と連携しながら受験生への合理的配慮に対する支援を行う体制を整備している。</p>

<p>学部等名 薬学部</p> <p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/j5mt8h0000001vu0-att/j5mt8h0000001vwp.pdf) ※別表1</p> <p>(概要) 教育に関しては、高い倫理観、豊かな人間性、自他ともに高め合う態度、基礎薬学並びに医療薬学に関するバランスのとれた豊富で正確な知識・技術及び問題解決能力を育成し、チーム医療に資するためのコミュニケーション能力及び実践的能力を醸成する。 研究に関しては、基礎薬学並びに医療薬学に関する学術研究活動の推進を図り、地</p>

域はもとより広く社会に貢献する。
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/diploma_policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>本学は、建学以来、人間の環境に関わる教育と研究を実践している。その中であって薬学部は、心の温かい薬の専門家として、自他ともに高め合い、医療の最前線で他職種とともに患者や生活者の立場に立って人々の健康を守り、高い倫理観と豊かな人間性を持って地域はもとより広く社会に貢献する医療人の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな人間性と高い倫理観を有し、患者や生活者の立場に立って医療を遂行することができる。 2. 国内・国外を問わず、様々な立場の人々と協調的な人間関係を築くことができる。 3. チーム医療を適切に遂行するために必要な行動をとることができる。 4. 社会へ常に関心を抱き、地域はもとより広く社会に貢献する姿勢と実践的能力を有している。 5. 科学的根拠に基づいて論理的に考えることができる。 6. 薬学の基礎と臨床に関するバランスのとれた豊富で正確な専門知識・技能・技術を持ち、研究遂行に必要な意欲と問題解決能力を有している。 7. 薬物療法に関する高い実務能力を有している。 8. 薬学・医療の進歩に対応できるよう、生涯にわたって自他ともに高め合う意欲と態度を有している。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/phar/edu/curriculum/curriculum_policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>薬学部は、心の温かい薬の専門家として、自他ともに高め合い、医療の最前線で他職種とともに患者や生活者の立場に立って人々の健康を守り、高い倫理観と豊かな人間性を持って地域はもとより広く社会に貢献する医療人の養成を目指している。この教育目標を実現するために薬学部では、以下の基本方針に基づいて、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基盤とし、本学部が独自に設定した授業科目も組み入れた特色あるカリキュラム(教育課程)を編成している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬剤師に必要なコミュニケーション能力を養うために、多くの実習並びに演習でスモールグループディスカッション (SGD) やPCを用いたプレゼンテーションを導入する。 2. 豊かな人間性と知性を養うために、人文科学・社会科学・自然科学を広く学べる教養教育科目を開講する。 3. 社会のグローバル化に対応した国際的感覚を養うために、多学年にわたる語学教育を行う。 4. 医療人である薬剤師としての意識を養うために、医療に関わる職種やその倫理性に関する事柄を取り上げ、SGD等を実施する科目を多学年にわたり開講する。 5. チーム医療の重要性を理解し、その遂行に必要な知識・技能・態度を修得するために、他の医療系学部と合同で参加型学習を行う。 6. 薬物療法における実践的能力を養うために、薬学の基礎から応用・臨床に関する医療薬学の知識・技能を順序立ててバランスよく修得できるように科目を配置する。 7. 研究課題を通して、新しいことを発見し、科学者としての目と心、問題解決能力の育成、それを生涯にわたって自他ともに高め続ける態度を養うために、複数学年にわたる卒業研究を行う。 8. 薬剤師として必要とされる総合的かつ実践的な知識・技能・態度を修得するために、臨床への参加・体験型学習による病院実習と薬局実習を行う。 9. 更に高度の専門知識を涵養するために、各学年で学んだ知識と体験を有機的に統合する演習科目のほか、薬学アドバンスト科目を開講する。
<p>入学者の受入れに関する方針</p>

(公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/phar/info_exam/exam_sum/index.html)

(概要)

東邦大学薬学部が育成したい人材

東邦大学薬学部は、本学の建学の精神である「自然・生命・人間」を礎に、「自然に対する畏敬の念を持ち、生命の尊厳を自覚し、かけがえのない自然と人間を守るための、豊かな人間性と均衡のとれた知識と技能を有する人材を育成する」という教育の理念に基づき、「心の温かい薬の専門家」として、自他ともに高め合い、医療の最前線で他職種とともに患者や生活者の立場に立って人々の健康を守り、高い倫理観と豊かな人間性を持って地域はもとより広く社会に貢献する医療人の育成を教育の目標に掲げています。

このような人材は、薬学の基礎と臨床に関する正確で幅広い専門知識・技能・技術をバランスよく持ち、自主的に問題を解決する能力を兼ね備えている必要があります。また、薬学を専門とする医療人として社会に貢献したいという強い信念と情熱を持ち続ける姿勢も求められます。

期待する入学者像

東邦大学薬学部は、本学の教育の理念に共感し、本学部の教育の目標に十分な理解を示すことができる以下のような資質・能力・意欲を有する人の入学を歓迎します。

(基礎学力・知識)

1. 入学後の薬学的知識や考え方の修得に必要な基礎学力を有している。

(探究心・目的意識・意欲)

2. 自然や生命のさまざまな現象に興味を持ち、それらを説明する基本原理や法則を理解する能力を有している。
3. 薬学・医療に高い関心を持ち、将来的にこれに関連する分野に貢献したいという目的意識を有している。
4. 入学後も継続的に自己学習・自己研鑽を行う強い意欲がある。

(コミュニケーション)

5. 周囲の人との良好な関係を構築するために必要なコミュニケーション能力を有している。

(国際性)

6. 外国語の学習に積極的な姿勢で取り組み、国外で発信された情報の収集や分析、異文化コミュニケーションの実践に興味を持って取り組む意欲を有している。

選抜方法の趣旨

薬学部では、一般入試のほか、共通テスト利用入試、一般入試（共通テスト併用）、同窓生子女入試、推薦入試（指定校制）、推薦入試（公募併願制）、総合入試（専願制）、社会人入試、編入学試験（2年次編入）を実施し、多様で特色のある背景を持つ人材の受け入れを目指しています。また、本学部の入学試験では、適性検査、教科筆記試験、大学入学共通テスト、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

○一般入試

化学・数学・英語の試験を行い、入学後の修学に必要な基礎知識や考え方が体系的に身についているか、それらに関連づけて解を導く力がどの程度養われているかなどを評価します。このうち、化学では、原子の成り立ちや化学結合の基本的概念を理解し、これに基づいて化合物の物性や化学的性質を考察できる力が身についているかを評価します。数学では、基本的な概念や原理・法則を体系的に理解し、事象を数学的に考察して表現する力

が身につけているかを評価します。英語では、基本的な英文読解力が定着し、情報や考え方の要点を理解し的確に伝えることができる力（コミュニケーション能力）が身につけているかを評価します。

○共通テスト利用入試

大学入学共通テストにおいて、本学部が指定した教科・科目の評点に基づき、高等学校段階における基礎的な学習の達成程度が入学後の修学に必要な学力に達しているかを評価します。

○一般入試（共通テスト併用）

化学は一般入試の成績に基づいて、原子の成り立ちや化学結合の基本的概念の理解から化合物の物性や化学的性質を考察できる力が十分に備わっているかを評価します。英語・数学は大学入学共通テストの評点に基づいて、高等学校段階における基礎的な学習の達成程度が入学後の修学に必要な学力に達しているかを評価します。

○同窓生子女入試

化学・数学・英語の適性検査を行い、入学後の修学に必要なとされる最低限の基礎知識や考え方が定着しているかを評価します。志望理由書の審査や面接では、本学の建学の精神や教育の理念、本学部の教育の目標に深い理解と共感を示し、薬学関連分野への貢献という目的意識に裏打ちされた継続的で能動的な学習意欲を有しているか、他者との良好な関係を構築するコミュニケーション能力を有しているかなどを評価します。このほか、調査書の記載内容に基づき、基礎学力や語学力が身につけていること、向学心や実行力を有していることなどを確認します。

○推薦入試（指定校制）

本学部が指定した高等学校または中等教育学校後期課程の学校長から推薦され本学部への入学を強く希望する成績優秀者を対象として面接を行い、本学の建学の精神や教育の理念、本学部の教育の目標を理解し、薬学関連分野への貢献という目的意識に裏打ちされた継続的で能動的な学習意欲を有しているか、他者との良好な関係を構築するコミュニケーション能力を有しているかなどを評価します。このほか、化学・数学・英語の適性検査を行い、入学後の修学に必要なとされる最低限の基礎知識や考え方が定着しているかを評価します。

○推薦入試（公募併願制）

化学・数学・英語の適性検査を行い、入学後の修学に必要なとされる最低限の基礎知識や考え方が定着しているかを評価します。面接では、本学の建学の精神や教育の理念、本学部の教育の目標を理解し、薬学関連分野への貢献という目的意識に裏打ちされた継続的で能動的な学習意欲を有しているか、他者との良好な関係を構築するコミュニケーション能力を有しているかなどを評価します。このほか、調査書や学校長の推薦書の記載内容に基づき、基礎学力や語学力が身につけていること、向学心や実行力を有していることなどを確認します。

○総合入試（専願制）

化学・数学・英語の適性検査を行い、入学後の修学に必要なとされる最低限の基礎知識や考え方が定着しているかを評価します。志望理由書の審査や面接では、本学の建学の精神や教育の理念、本学部の教育の目標を理解し、薬学関連分野への貢献という目的意識に裏打ちされた継続的で能動的な学習意欲を有しているか、他者との良好な関係を構築するコミュニケーション能力を有しているかなどを評価します。このほか、調査書の記載内容に基づき、基礎学力や語学力が身につけていること、向学心や実行力を有していることなどを確認します。

○社会人入試・編入学試験

化学・数学・英語の適性検査を行い、入学後の修学に必要なとされる最低限の基礎知識や考え方が定着しているかを評価します。小論文では、自分の考え方を相手に明確に伝えることができる基本的な文章力と表現力を有しているか、論理的に表現する能力を有しているかについても評価します。面接では、本学の建学の精神や教育理念、本学部の教育目標を理解し、薬学関連分野への貢献という目的意識に裏打ちされた継続的で能動的な学習意欲を有しているか、他者との良好な関係を構築するコミュニケーション能力を有しているかなどを評価します。なお、編入学試験では、在籍学校の成績証明書に基づき、単位取得状況等本学部への出願資格を充足しているかについても審査します。

<入試に係る取組・改善状況について>

2022年度からはアドミッションセンター内に受験時の配慮を申請する窓口を設置し、障がい学生支援室及び各学部と連携しながら受験生への合理的配慮に対する支援を行う体制を整備している。

学部等名 理学部

教育研究上の目的

(公表方法：<https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/j5mt8h0000001vu0-att/j5mt8h0000001vwp.pdf>) ※別表1

(概要)

教育については、自然・生命・人間を探究する過程を通して、社会に貢献する「科学人」を育てることを目的とする。科学人の基礎的な要件は次の点に要約される。

1. 十分な知識・技能と、科学的な探究心・思考力・批判力をもつ。
専門分野における十分な基礎知識・技能と、関連する分野における概括的な知識・技能をもつ。
科学的な推論を行う能力、科学的な手法で実験・実証をする能力、問題の科学的な分析を試みる態度をもつ。
2. 主体的に学ぶ力をもつ。
問題を多角的に把握し、問題解決に必要な知識・技能を同定し、不足する知識・技能を自覚し、自ら獲得できる力をもつ。
3. 他者と協力して課題を解決する力をもつ。
チーム・仲間と協働して解決する力をもつ。
コミュニケーション能力・リーダーシップ、外国語を含む文章の読み書き能力、協働して解決する態度、多様性を受け入れる態度をもつ。
社会と協調し、科学の役割を理解し、社会に対して責任を果たす態度をもつ。
科学的倫理をわかまえていること、自然に対する畏敬の念・生命の尊重・人間としての謙虚な心をもつ。

研究については、理学部を構成する各専門分野の立場から理学の理論と応用を研究し、科学者・技術者からの視点で社会の発展に貢献することを目指す。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/sci/course/diploma_policy.html)

(概要)

東邦大学理学部では、建学の理念に基づき、自然・生命・人間を探究する過程を通して、社会に貢献する「科学人」を育てます。科学人の基礎的な要件は次の点に要約されます。

1. 十分な知識・技能と、科学的な探究心・思考力・批判力をもつ
2. 主体的に学ぶ力をもつ
3. 他者と協力して課題を解決する力をもつ

東邦大学理学部は、原則4年以上在学して所定の履修課程を修了し、上記の教育目標に

<p>到達したものに対して、学士（理学）の学位を授与します。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/sci/edu/curriculum_policy.html）</p>
<p>（概要） 東邦大学理学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた要件をそれぞれの学生が満たすことを目標として、教育を実施します。</p> <p>【教育の体系】 6つの専門学科は、それぞれが定める教育課程（カリキュラム）に基づいて授業を実施します。専門学科によっては、更に異なるカリキュラムを持つ複数のコースに分かれます。それぞれのカリキュラムは、専門学科によらず共通した教養教育科目、専門学科ごとに提供する専門科目、および臨床検査技師課程・教員養成課程の提供する資格取得のための科目から構成され、講義・実験・演習・実習、卒業研究等の科目の実施によって、教育目標を達成します。</p> <p>【教育内容】 それぞれの専門学科が定めるカリキュラム・ポリシーによって学科のカリキュラムが作成され、実施されます。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/sci/info_exam/outline/index.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>【理学部の教育目標と学びの過程】 東邦大学理学部は、建学の精神に基づき自然・生命・人間を探究する過程を通して、社会に貢献する科学人を育てることを目標としています。この目標のもと、自然科学の基礎から学際分野までの教育ができるように理学部に化学科、生物学科、物理学科、生物分子科学科、情報科学科、生命圏環境科学科を置いています。また自然科学や生命科学の学習を通して教員あるいは臨床検査技師として社会に貢献したいと考えている人のために、東邦大学教員養成課程と理学部臨床検査技師課程も設置しています。</p> <p>科学人を目指す学びは次の通りです。</p> <p>(1) 1年次より専門科目と教養教育科目をバランスよく学びます。専門科目を基礎から先端の発展的な分野まで段階的・系統的に学ぶことで知識・技能を習得するだけでなく、科学的な探究心・思考力・批判力を身につけます。その結果として科学人としての基盤と応用力を自分のものにすることができます。</p> <p>(2) 卒業研究を視野に入れた実験・実習および演習を重視したカリキュラムで学びます。これらの学習を通して、主体的に学ぶ力や他者と協力して課題を解決する力を伸ばすことができます。</p> <p>(3) 豊富な教養教育科目を学ぶことで、探究心・思考力・批判力を伸ばし、専門と関連する分野から科学全体を見渡せる力に高めます。また外国語を含む読み書きの力を伸ばし、コミュニケーション能力や多様性を受け入れる態度、リーダーシップならびに社会と協調して社会に対して責任を果たす態度を身につけることができます。</p> <p>(4) 1年次より教員養成課程において、中学校および高等学校の教員になるために必要な科目を学ぶことができます。</p> <p>(5) 化学科、生物学科、生物分子科学科、生命圏環境科学科では、3年次より臨床検査技師課程に属して、臨床検査技師になるために必要な科目を学ぶことができます。</p>

【期待する入学者像】

科学人を目指す学びのために理学部が求める入学者は、次のような資質を持つ人です。

- (1) 高等学校等において基本的な科目の内容を理解し有機的に活用できる人
- (2) 理学を学ぶうえでの基礎となる数学や理科を深く論理的に理解している人
- (3) 問題解決のために主体的・積極的に取り組むことができる人
- (4) 講義や演習、実験・実習に意欲的・積極的に取り組むことができる人
- (5) 基本的なコミュニケーション力を身につけている人

【入学試験の基本方針】

学力の三要素のうち、「知識・技能」については専門分野の学習に必要な基礎学力を高等学校の教育課程において十分に習得していることを重視します。「思考力・判断力・表現力」については、高等学校の学習において身につけた知識を関連づけながら問題を解決する力や自分の考えを文章や数式等で表現する力を評価します。「主体性・多様性・協働性」については、コミュニケーションに必要な基礎的な力と主体的に物事に取り組む姿勢や意欲を評価します。これらの方針のもと、各学科の特性に応じて適切な方法で一般入試（A・B・C）、共通テスト利用入試（前期・前期＋・後期）、総合入試（A・B）、推薦入試（指定校制・公募制）を実施します。

<入試に係る取組・改善状況について>

2022年度からはアドミッションセンター内に受験時の配慮を申請する窓口を設置し、障がい学生支援室及び各学部と連携しながら受験生への合理的配慮に対する支援を行う体制を整備している。

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/j5mt8h0000001vu0-att/j5mt8h0000001vwp.pdf) ※別表1
(概要) 深い人間愛を持ち、創造的、全人的見方のできる看護職に必要な品性・知性・感性を養う多様な看護教育及び人間教育を提供すると共に看護学の発展に貢献するため、科学的な研究態度を有し、新たな知的財産の獲得を常に目指した実践と研究を推進する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.toho-u.ac.jp/nurs/course/diploma_policy.html)
(概要) 教育理念・目標に沿って設定した授業科目を履修し、以下の素養を身につけ、所定の単位を修めた者に学士（看護学）の学位を授与します。 <ol style="list-style-type: none">1. 生命と自然に対する畏敬の念と人間の営みについての理解の礎となる教養を身につけている2. 倫理観・責任感をもち、他者との信頼関係を築き協働できる3. 生命・生活・人生を支える看護を実践し、社会に貢献するための専門的知識・技能を有している4. 探究心を持ち、主体的に研鑽を積むことができる5. 異なる文化や多様な考えを尊重した行動がとれる
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.toho-u.ac.jp/nurs/edu/curriculum/curriculum_policy.html)

<p>(概要)</p> <p>「豊かな人間性をそなえた良き医療人」の育成を目指し、特色ある教育を行っています。学生が自立して自主的に学ぶ学習方法を身につけていけるように、以下のようなカリキュラム編成をしています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然・生命・人間についてさまざまな側面から知識を得、解釈できるようになるために、人文学・社会科学・自然科学の各科目を配置しています。 2. 生命と自然と人間の営みについて学ぶ科目をとおして、人間理解を深め、自己管理能力を養います。また、専門科目の講義・演習や臨地実習での体験、および他学部との連携科目を設置し、チームビルディングを通してリーダーシップとともに多職種と協働するために必要な責任感・倫理観を養います。 3. 1年次に地域社会との交流を図る科目を通して看護学を学ぶ動機づけを行うとともに、人を生活者としてとらえる能力を培います。2年次終了時までには、臨床判断能力の基盤となる人体、病態、治療に関して学びます。また、疫学や保健統計、社会政策・保障に関する学びをとおして、地域社会や保健・医療・福祉の発展に貢献できる判断力、包括的な視点から看護をとらえる姿勢を身につけます。同時に、生命と社会を脅かす感染症に対して、根拠をもって予防および対処ができるように感染制御に関する科目を配置し、実験を含む演習をとおして実践力を養います。これらの科目を修得したうえで、さまざまな場における多様な対象者への看護実習を行い、保健指導能力、地域・家族をみる能力をつけながら看護実践能力の段階的向上を図ります。実習グループは学習進度に応じた実習指導が受けられるように少人数とし、グループワークやディスカッションなど他者との協働をとおして視野を深めます。 4. 初年次教育科目で、探究心を持ち、主体的に研鑽を積むために必要な技能を身につけます。科学的探究心を育て、基礎的な研究能力を養うために、研究方法を学び卒業研究につなげます。全学年の行事や各科目を通じて、本学の教育理念・目標を理解し、本学部の学生としてふさわしい姿勢、学習態度および卒業時までには身につけておくべき能力について考える、キャリアストーリー作成の機会を設定しています。 5. 全学年においてさまざまな他言語とその文化を学び、多文化・多様な社会で活用するための基礎的なコミュニケーション能力を段階的に伸ばしていきます。さらに国際看護学の科目や海外での研修および交流の機会をとおして、異なる文化や多様な考えに共感する力を養います。
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/nurs/info_exam/sum/index.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>「豊かな人間性をそなえた良き医療人」を育成するため、建学の精神と教育理念に共感し、本学で学びたいという熱意と意欲を有する、次のような資質を持つ人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>基礎学力</u> 大学で学ぶにふさわしい基礎学力を持っている。 ・ <u>論理的思考・表現力</u> 情報を適切に読み解き、論理的に考えて表現する基本的な力を持っている。 ・ <u>コミュニケーション力</u> 他者の話を聞いて、自分の考えを相手が理解できるように伝えることができる。 ・ <u>社会的責任感・倫理観</u> ひとを思いやる心があり、社会に貢献したいという熱意を持っている。 ・ <u>興味関心・学修姿勢</u> 自然・生命に強い興味と関心があり、目的意識を持って能動的に学ぶ姿勢がある。 品性を磨き、感性を高める姿勢がある。 ・ <u>多様性理解</u> 国際社会への関心を持ち、異なる文化や多様な価値観を理解し、尊重する姿勢がある。 <p>看護学部の教育理念に則り、大学教育を受けるに相応しい能力・適性を多面的・総合的か</p>

つ公正に評価し、選抜するために、一般選抜、学校推薦型選抜（公募制・指定校制）、総合型選抜（社会人・同窓生子女を含む）と多様な選抜方法を実施しています。すべての選抜において面接を実施し、コミュニケーション力、社会的責任感・倫理観、多様性理解などの資質を有しているか、本学の教育方針のもとで学ぶ姿勢が備わっているかを確認します。また、出願書類から高校での成績、興味関心や学修姿勢を確認します。

一般選抜：

理数科（生物、化学、数学より 1 科目選択）、英語の筆記試験を行い、基礎学力と論理的思考・表現力を確認します。

学校推薦型選抜（公募制）：

高校における一定の学力を有している者を対象として、小論文試験を行います。文章の読解力を中心とした基礎学力、および、論理的思考・表現力を確認します。

学校推薦型選抜（指定校制）：

過去の入試実績に基づき高校を選定して、教職員が直接高校を訪問し、本学の建学の精神と教育方針について説明を行い、適した学生を推薦していただきます。出願書類と口頭試問により、基礎学力を確認します。

総合型選抜：

ひとつの分野で卓越した能力をもつ者、または社会において優れた活動実績がある者に対して、一般常識試験および小論文試験を行い、基礎学力と論理的思考・表現力を確認します。

総合型選抜（社会人）：

学び直しや新しい分野の学修を望む者で、社会人経験を一定年数有する者に対して、一般常識試験および小論文試験を行い、基礎学力と論理的思考・表現力を確認します。

総合型選抜（同窓生子女）：

本学卒業生または在学生の子弟・子女等に対して、一般常識試験および小論文試験を行い、基礎学力と論理的思考・表現力を確認します。

<入試に係る取組・改善状況について>

2022 年度からはアドミッションセンター内に受験時の配慮を申請する窓口を設置し、障がい学生支援室及び各学部と連携しながら受験生への合理的配慮に対する支援を行う体制を整備している。

学部等名 健康科学部

教育研究上の目的

（公表方法：<https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/j5mt8h0000001vu0-att/j5mt8h0000001vwp.pdf>）※別表 1

（概要）

教育に関しては、人々の健康を科学的に探究し支援できるよう、知性・感性・品性および問題発見・解決能力、生涯学習能力を兼ね備えた実践者と研究者の育成を目的とする。

研究に関しては、健康科学分野の基礎研究とともに、変化する社会情勢に即した応用分野の研究に携わることを目的とする。

卒業の認定に関する方針

（公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/health/course/diploma_policy.html）

（概要）

本学部では、4 年間の教育課程を通じ、医療、福祉・政策分野の実践者として活躍できる人材の育成を目指し、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対し、学士の学位を授与します。

1. 健康科学の各分野における知識や技術を統合し課題を解決する能力を修得している。
2. 健康科学の各分野を発展させるために必要な研究的資質を備えている。
3. 健康科学の各分野の実践者として、チームの中で有機的な連携を図る姿勢を身につける。

ている。

4. 健康科学の各分野の実践者として、生涯を通して学習する能力を身につけている。
5. 健康科学の各分野の実践者として、倫理的態度を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/health/edu/curriculum/curriculum_policy.html)

(概要)

健康科学部では、教育理念、ディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程（カリキュラム）を編成・実施し、人間が健康で幸せな生活を営むことを支援するために、関連学問の知識や技術を統合して課題を解決する実践能力、人間の尊厳を基盤とする倫理観に支えられた科学的探究力、チームの中で連携を図る姿勢や生涯を通して学ぶ自己学習力の育成を目指します。

看護学科では、「看護学の専門知識と確かな技術を修得し、洗練された倫理性を備えた、人々の健康を支援する様々な分野で貢献する看護の専門家」の育成をめざし、カリキュラムを編成しています。

1. 科学的思考力の育成

自然科学を看護活動の根拠とし、課題発見力・解決力を備え、科学的に看護を推進できる人材を育成する。

2. 看護学の専門知識と技術の修得

看護学の高度な専門知識と実践能力を修得していく探究心を育成する。さらに、その人の暮らしを含んだ人間の全体性を理解し、健康の回復・維持・増進を支援する人材を育成する。

3. 多様な価値観の理解と尊重の促進

性別、世代、環境、人種、民族、文化などを理解し、多様な価値を認め合う関係をつくることのできる人材を育成する。

4. 倫理観の涵養

看護職としての社会的責任を理解し、その人の幸福な健康生活の観点から熟考し、その人らしさを尊重する倫理的判断力と行動力を備えた人材を育成する。

5. チームワーク力およびリーダーシップ力の育成

他者の立場と役割を尊重し、かつ自分の役割を自覚し、チーム医療を推進する看護実践のリーダーとなる人材を育成する。

6. 自己教育力の育成

課題発見力・解決力を備え、生涯を通して学習し人間として成長し続ける能力のある人材を育成する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/health/info_exam/sum_2019.html)

(概要)

【教育理念】

健康科学部では、建学の精神である「自然・生命・人間」を基盤とし、健康科学に関わる専門知識と確かな技術を学び、洗練された倫理性を備え、人々の健康生活を支援する医療・福祉・政策の分野に貢献できる人材の育成を理念として掲げています。

看護学科では、健康科学部の教育理念の下、看護学の専門知識と確かな技術を修得し、洗練された倫理性を備え、人々の健康を支援する看護実践者および看護学研究者、さらに、地域医療など社会貢献に取り組む人材を育成することを理念としています。

この理念・目的を達成するために、以下の資質を備えた学生を求めています。

【求める学生像】

- 1) 看護学を学ぶことに対し、目的意識と好奇心、探究心を持っている人。
- 2) 基礎学力を備え、主体的に学習課題に取り組む人。
- 3) 人間の生活（暮らし）に興味関心を持っている人。
- 4) 他者を尊重し、自分の考えを述べるができる人。
- 5) 人間の健康を守ることに貢献する意欲のある人。

<入試に係る取組・改善状況について>

2022年度からはアドミッションセンター内に受験時の配慮を申請する窓口を設置し、障がい学生支援室及び各学部と連携しながら受験生への合理的配慮に対する支援を行う体制を整備している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.toho-u.ac.jp/corporation/orgchart.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
医学部	—	88人	66人	114人	904人	0人	1172人
薬学部	—	23人	13人	28人	8人	0人	72人
理学部	—	54人	42人	13人	0人	0人	109人
看護学部	—	13人	8人	11人	15人	0人	47人
健康科学部	—	7人	5人	4人	10人	0人	266人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			364人				364人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://gyoseki.toho-u.ac.jp/thuhp/KgApp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	122人	122人	100%	702人	717人	102.1%	0人	0人
薬学部	220人	241人	109.5%	1,320人	1,451人	109.9%	若干名	0人
理学部	470人	506人	107.7%	1,880人	1,971人	104.8%	若干名	0人
看護学部	102人	111人	108.8%	408人	439人	107.6%	0人	0人
健康科学部	60人	68人	113.3%	240人	266人	110.8%	0人	0人
合計	974人	1,048人	107.6%	4,550人	4,844人	106.5%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部*	112人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	112人 (100%)
薬学部	262人 (100%)	4人 (1.5%)	225人 (89.7%)	33人 (12.6%)

理学部	460人 (100%)	136人 (29.6%)	285人 (62.0%)	39人 (8.5%)
看護学部	112人 (100%)	6人 (5.4%)	105人 (93.8%)	1人 (0.9%)
健康科学部	61人 (100%)	1人 (1.6%)	60人 (98.4%)	0人 (0.0%)
合計	1,007人 (100%)	147人 (14.6%)	675人 (67.0%)	185人 (18.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) https://www.toho-u.ac.jp/way/index.html				
(備考) *医学部は、その他に臨床研修医を含む。				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>・ 授業計画書 (シラバス) の作成過程 各授業科目における授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を示した授業計画書 (シラバス) を、学部ごとに作成しています。授業計画書 (シラバス) 作成においては、履修計画を立てる上で工夫がなされているか、作成者以外の教職員がその内容を確認する等の取組を行っています。また、作成した授業計画書 (シラバス) は本学ホームページに掲載し、広く社会に対す公表を行っています。</p> <p>・ 授業計画の作成・公表時期 授業計画書 (シラバス) は学部ごとに作成しているため、その作成時期や公表時期も学部ごとに多少異なりますが、前年度の 10 月～2 月にかけて作成し、完成次第、速やかに本学ウェブサイトや教育ポータルで公表しています。なお、授業計画書 (シラバス) には、到達目標や成績評価の方法を明確に示すことはもちろん、試験やレポート等の課題等の結果に対する説明機会を設けることを徹底するために、それらのフィードバック方法の記載を全学的に求めています。そして、授業計画書 (シラバス) の第三者チェックを全学部で実施することで、授業計画書 (シラバス) の客観性や厳格性を担保しています。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>((概要)</p> <p>・単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況 (各学生の学修成果に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している旨を記載すること)</p> <p>単位の授与及び学修成果の評価にあたっては、授業科目ごとに授業計画 (シラバス) に記載した評価の方法及び割合に則り、厳格な評価を行っています。上述の通り、授業計画 (シラバス) 作成の際は、成績評価の方法・配分をあらかじめ学生に示すよう、全学的に全教員に指導を行っています。これにより、各教員はシラバスに記載した成績評価方法に基づき、学修成果を厳格かつ適正に評価した上で、単位を認定しています。</p> <p>また、本学は学修成果の評価の方針 (アセスメント・ポリシー) を全学的に掲げ、学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に掲げる能力・資質、これらの総合的な活用力及び各授業科目の到達目標等の修得状況を、「(1) 大学 (機関) レベル」、「(2) 学部・学科 (教育課程) レベル」、「(3) 授業科目レベル」の3つのレベルで把握し、評価するよう努めています。</p> <p>・卒業の認定に関する方針の具体的な内容</p> <p>本学では「自然・生命・人間」という建学の精神、そして教育理念に基づき、大学及び学部ごとに「学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」を定め、以下のホームページに広く社会に対し公開しています。これら学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) には、学位を授与するに相応しい学生が身に着けるべき資質・能力について、具体的かつ明確に示す工夫をしています。</p> <p>・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 (卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している旨を記載すること)</p> <p>本学では、以下のホームページにて学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 及び卒業の認定に当たっての基準を公表しています。そして、これらの基準等に則り、本学学則で定めた手続に則り、学部ごとの学科の過程を卒業した学生に対し、学長が学位を授与しています。</p> <p>https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/023227-01.html</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	217 単位	有	単位
薬学部	薬学科	186 単位	有	単位
理学部	化学科	124 単位	有	単位
	生物学科	124 単位	有	単位
	生物分子科学科	124 単位	有	単位
	物理学科	124 単位	有	単位
	情報科学科	124 単位	有	単位
	生命圏環境科学科	124 単位	有	単位
看護学部	看護学科	126 単位	有	単位
健康科学部	看護学科	125 単位	有	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/jouhoukoukai_top.html#innerlink_2_10_1

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)	
					その他内訳	備考
医学部	医学科	2,500,000円	1,500,000円	500,000円	初年次 教育充実費	
				300,000円	初年次 施設設備費	
				900,000円	2年次以降 教育充実費	
				800,000円	2年次以降 施設設備費	
		—	—	1,250,000円	休学中の在籍料(年間)	
薬学部	薬学科	1,120,000円	400,000円	710,000円	教育充実費	平成30年度以降 入学生 初年次授業料
		1,340,000円				平成30年度以降 入学生 2年次以降授業料
		1,120,000円	400,000円	710,000円	教育充実費	平成29年度以前 入学生
		—	—	100,000円	休学中の在籍料(年間)	
理学部	化学科 生物学科 生物分子科学科 物理学科 情報科学科 生命圏環境科学科	1,062,000円	250,000円	320,000円	初年次 教育充実費	令和3年度以降入 学生
				500,000円	2年次以降 教育充実費	
		992,000円	300,000円	300,000円	初年次 教育充実費	令和2年度以前入 学生
				500,000円	2年次以降 教育充実費	
—	—	100,000円	休学中の在籍料(年間)			
看護学部	看護学科	1,100,000円	500,000円	300,000円	教育充実費	
				500,000円	施設設備費	
		—	—	100,000円	休学中の在籍料(年間)	
健康科学部	看護学科	950,000円	300,000円	500,000円	初年次 教育充実費	令和5年度以降入 学生
				800,000円	2年次以降 教育充実費	
		900,000円		500,000円	初年次 教育充実費	令和4年度以前入 学生
				800,000円	2年次以降 教育充実費	
		—	—	100,000円	休学中の在籍料(年間)	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学は学生支援の方針を「修学支援」、「学生生活支援」、「キャリア支援」の3つの観点から定め、東邦大学教育憲章(学生支援の方針)として、東邦大学ウェブサイトにて広く公表している。修学支援については、(1)担任制等によるきめ細かい修学支援の実施、(2)休学者、退学者の状況把握による対応策の実施、(3)メディアセンターの整備による修学環境の整備、(4)学修成果基盤型教育による体系立てたカリキュラムの提供、(5)国家試験受験の対策を実施している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学は学生支援の方針を「修学支援」、「学生生活支援」、「キャリア支援」の3つの観点から定め、東邦大学教育憲章（学生支援の方針）として、東邦大学ウェブサイトにて広く公表している。キャリア支援については、(1)担任制等によるきめ細かいキャリア支援の実施、(2)低学年時からの体系化、継続的なキャリア教育の実施、(3)キャリアセンターや卒後臨床研修／生涯教育センター、ダイバーシティ推進センター等によるキャリア支援、啓発活動を実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学は学生支援の方針を「修学支援」、「学生生活支援」、「キャリア支援」の3つの観点から定め、東邦大学教育憲章（学生支援の方針）として、東邦大学ウェブサイトにて広く公表している。学生の心身の健康等に係る支援については、学生生活支援として、(1)担任制等によるきめ細かい学生生活支援の実施、(2)健康推進センターを中心とした健康管理、学生相談の実施、(3)キャンパス内全面禁煙による禁煙教育、啓発活動の実施、(4)ハラスメント防止に向けた具体策の実施、(5)倫理・道徳・リスクマネジメント等に関する指導の実施を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/jouhoukoukai_top.html

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103359
学校名	東邦大学
設置者名	学校法人 東邦大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		266人	254人	-
内訳	第Ⅰ区分	154人	149人	
	第Ⅱ区分	88人	80人	
	第Ⅲ区分	24人	25人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				275人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	-	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	-	0人	0人
計	15人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	-	前半期	後半期
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	38人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	38人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。